

締約国に関する情報 E C	エクアドル 一 般 情 報	附属書 B 1 E C
国内官庁の名称	National Service of Intellectual Rights (SENADI) (Ecuador) (国立知的財産局 (SENADI) (エクアドル))	
所在地	Unidad de Gestión de Patentes, Edificio FORUM 300, Avenida República #396 y Diego de Almagro, Quito, Ecuador	
郵便のあて名	所在地と同じ	
電話番号	(593-2) 394 00 00, 394 00 01 to 10	
電子メール	senadi.ec@gmail.com (一般問合せ) pct@senadi.gob.ec (PCT問合せ)	
インターネット	http://www.derechosintelectuales.gob.ec	
ファクシミリ装置	な し	
国内官庁はファクシミリ装置又は同様の手段による書類の提出を受理するか？ (PCT規則92.4)	受理しない	
郵政当局以外の配達サービスを利用した場合に亡失又は遅延があったとき書類を発送したことの証拠を受理するか？ (PCT規則82.1)	受理しない	
出願人に出願をWIPO優先権書類デジタルアクセスサービス(DAS)で利用可能とすることを許可する用意があるか？(PCT規則17.1(b)の2))	用意なし	
エクアドルの国民及び居住者のための管轄受理官庁	国立知的財産局 (SENADI) (エクアドル) 又はWIPO国際事務局	
国内法令は外国官庁への国際出願を制限するか？	国内官庁に問合せされたい	
エクアドルが指定(又は選択)されている場合の管轄指定(又は選択)官庁	国立知的財産局 (SENADI) (エクアドル) (国内段階参照)	
PCTに基づき取得可能な保護の種類	特許, 実用新案	

[次頁に続く]

E C	エクアドル（続き）	E C
国内官庁が認める手数料の支払方法	手数料の支払は米国・ドル建で行う。すべての支払には、出願番号（判明していれば国内番号、国内番号が不明であれば国際番号）、出願人の氏名又は名称、支払手数料の種類を表示する。 受理官庁として： 送付手数料はクレジットカード又は次のSENADI口座宛の銀行送金によって支払う。 銀行名：Banco del Pacifico 口座番号：7877889 RUC（税表示番号）：1768190490001 次のSENADIウェブサイトからダウンロードした支払票が要求される： https://www.derechosintelectuales.gob.ec/ 国際調査手数料及び国際出願手数料は、上述した口座宛の預金又は銀行送金による支払が可能である。送金は個別に行う必要がある。 指定官庁として： 手数料は次の口座宛に銀行送金による支払が可能である。 受取人：Servicio Nacional de Derechos Intelectuales (SENADI) 銀行名：Banco del Pacifico 口座番号：748529（当座預金） SWIFTコード：PACIECEG	
国際型調査に関するエクアドルの規定（PCT第15条）	な し	
国際公開に基づく仮保護	な し	
エクアドルが指定（又は選択）されている場合の有益な情報		
エクアドルが指定（又は選択）されている場合に発明者の氏名（名称）及びあて名を提示しなければならない時期	願書中に記載するか、又は後で提出することができる。PCT第22条又は第39条(1)(a)に基づく期間内に要件が満たされない場合、管轄官庁は命令で定める期間内に当該要件を満たすよう出願人に求める。	
微生物及びその他の生物材料の寄託に関する特別の規定が設けられているか？	あ り（附属書L参照）	